

第3章 「東京都の将来の医療～グランドデザイン～」の実現

を目指した循環器病対策の方向性

1 東京の将来の医療～グランドデザイン～

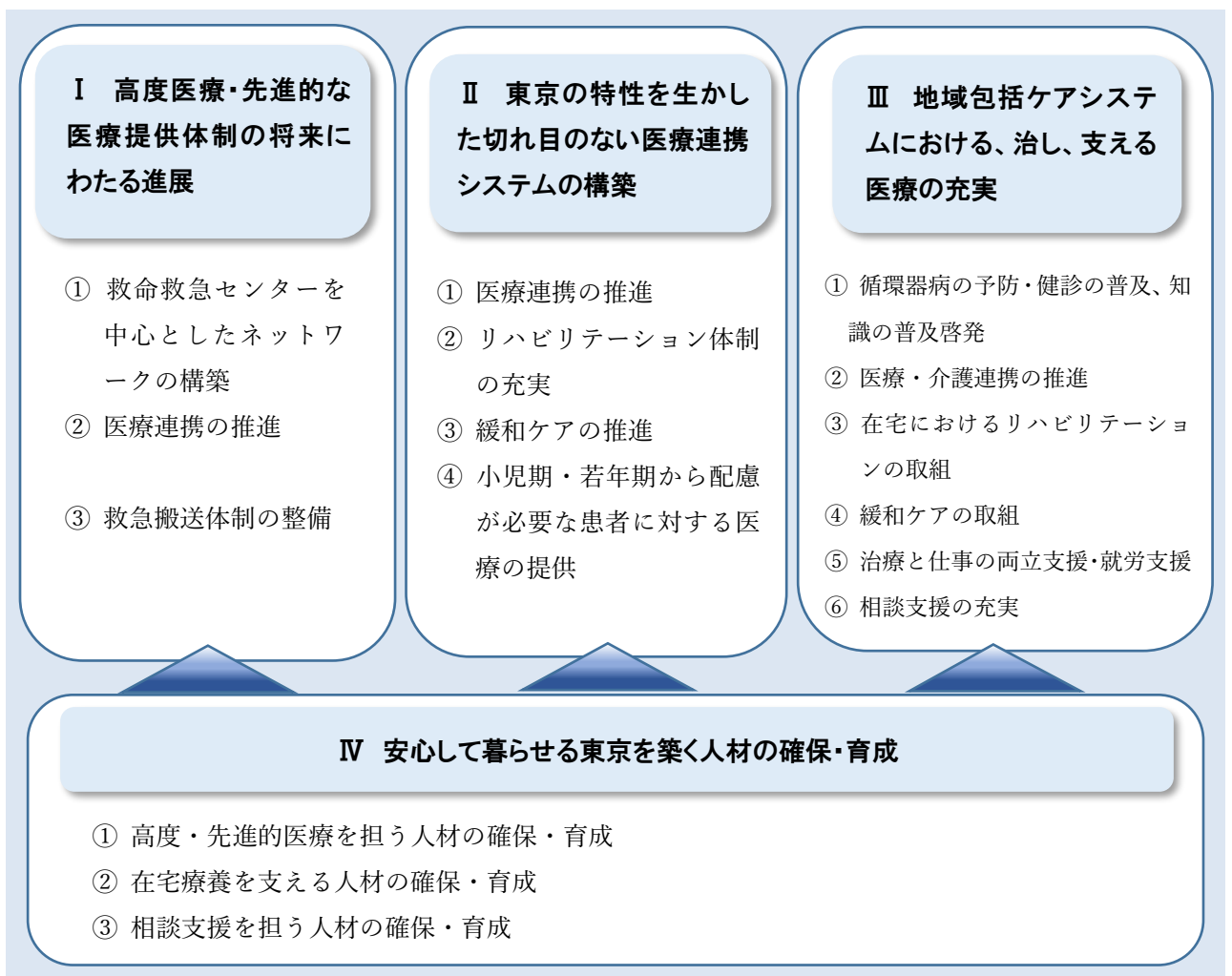
- 東京都の人口は、2025年の1,417万人をピークに減少に転じるものと見込まれています。また、高齢化率は、2015年の22.7%から2050年には31.0%へ増加し、都民のおよそ3人に1人が65歳以上の高齢者という、極めて高齢化の進んだ社会が到来することとなります。
- こうした中、都民が、安心して暮らし続けるためには、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括システムを構築することが重要です。
- このため、東京都が平成28年7月に策定した東京都地域医療構想では、「東京の2025年の医療～グランドデザイン～」として、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を描き、その実現に向けた4つの基本目標を掲げています。

誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる「東京」

- I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展
～大学病院等が集積する東京の「強み」を生かした、医療水準のさらなる向上～
- II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築
～高度急性期から在宅療養に至るまで、東京の医療資源を最大限活用した医療連携の推進～
- III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実
～誰もが住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域全体で治し、支える「地域完結型」医療の確立～
- IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成
～医療水準の高度化に資する人材や高齢社会を支える人材が活躍する社会の実現～

2 東京独自の循環器病対策の方向性

- 東京の強みを生かし、東京の医療・介護・福祉サービス提供体制と一体的に循環器病対策を推進するため、東京都保健医療計画におけるグランドデザインに向けた4つの基本目標ごとに、東京独自の循環器病対策の方向性を取りまとめました。
- 高度医療が集積する東京の特性を踏まえ、救命救急センターを中心としたネットワークを構築することにより、高度急性期医療のレベルアップを図ることや、住み慣れた地域で円滑に療養生活をおくることができるよう、デジタル技術等を活用した医療連携、医療と介護の連携の取組などについて、重点的に記載しています。
- 都民、行政、医療機関、保険者、関係団体等が協力し合い、循環器病に係る予防から医療及び介護・福祉サービスに係る取組を進め、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」の実現を目指していきます。



I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展

<現状>

高度医療・先進的医療の提供

- 症状に応じた迅速・適切な医療が受けられるよう生命の危機を伴う重篤患者に対する三次救急医療機関、入院治療を必要とする中等症及び重症の患者に対する二次救急医療機関、入院を必要としない軽症の救急患者に対する初期救急医療機関を基本に、救急医療体制を確保
- 都内には高度急性期を担う救命救急センターが26施設所在
- 指定二次救急医療機関として235施設を指定
- 疾病・事業ごとに医療連携体制の構築を推進
- 脳卒中発症後の患者を速やかに適切な急性期医療機関に救急搬送できる仕組みとして、都独自に「脳卒中急性期医療機関」を認定（令和3年3月現在164機関、うちt-PA実施126機関）
- 心血管疾患患者の迅速な専門医療施設への搬送などを目的に東京都医師会等とともに東京CCUネットワークを構成（CCU医療機関73施設）
- 救命効果の向上と救急業務に対する信頼を高めることを目的として「東京都メディカルコントロール協議会」を設置

<取組の方向性>

課題①

救命救急センターを中心としたネットワークの構築

都内に集積する専門的な医療資源を活用するためのネットワークが必要

- 救命救急センターを中心とした救急医療全体の連携を推進するためのネットワークシステムの構築
- 脳卒中・心血管疾患のほか、小児・周産期医療などの治療実績や研究実績のデータを共有するなど救急医療の質の向上を推進
- 三次救急医療や二次救急医療の現場が、それぞれの専門性を生かしながら、相互に連携することで、東京の医療ニーズ等を踏まえた医療提供体制を充実

課題②

医療連携の推進

円滑な医療連携体制を推進するためには、更なる情報の共有化が必要



- 東京総合医療ネットワークや東京都多職種連携ポータルサイトにより、デジタル技術を活用した都全域における医療連携を強化
- 脳血管内治療や急性大動脈解離などの専門的な治療が円滑・迅速に実施できるよう、デジタル技術を活用した連携ツールの整備など医療機関間の情報共有を支援
- 新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症に関し、東京 iCDC 専門家ボードと連携・情報共有し、科学的知見に基づく感染症対策を踏まえた医療を提供

課題③

救急搬送体制の整備

救急患者を症状に応じた迅速かつ適切な救急医療体制が必要



- 救命救急センターを中心としたネットワークを活用するとともに、脳卒中や心血管疾患など各疾患等の特性に応じた医療提供体制の充実を図り、迅速・適切な医療機関への搬送や円滑な転院を実施
- 救急隊の資質を高め、更なる救命効果の向上を図るため、「東京都メディカルコントロール協議会」において救急隊が行う観察や医療機関選定の基準について検討
- 患者を救急現場から急性期の専門的治療が可能な医療機関に適切に搬送できるよう、救命救急士及び救急隊員に対する研修等を充実
- 新型コロナウイルス感染症を始めとする新興・再興感染症の流行時において、迅速・適切に医療が提供できるよう、感染症医療と循環器病等のその他の疾患に対する医療との役割分担や、院内感染防止対策などにより救急医療体制を確保

Ⅱ 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

<現状>

デジタル技術の活用

- 導入する電子カルテシステムが異なる医療機関間でも、電子カルテを相互参照ができる東京総合医療ネットワークを東京都医師会と連携して構築
- 転院元医療機関と転院先医療機関双方からのアプローチ機能を備えた転院予定患者の受入れマッチングを行う多職種連携ポータルサイトを運用

リハビリテーション医療提供体制

- 都及び地域におけるリハビリテーション提供体制について検討を行う東京都リハビリテーション協議会を設置
- 脳卒中を発症した患者が急性期病院から円滑に回復期、維持期の医療機関を受診できるよう、地域連携クリティカルパスの普及を促進

緩和ケア

- 医療機関における入退院支援に取り組む人材の確保を支援し、病院と地域の医療・介護関係者との連携を促進

小児期・若年期の患者に対する医療

- 小児の重篤患者を必ず受け入れ、小児集中治療室（PICU）等での救命治療・専門医療体制を備えたこども救命センター（都内4病院）を指定
- NICU 等入院児の退院調整会議や外泊訓練等、退院後に医療的ケアが必要なNICU 等入院児の在宅療養生活への円滑な移行を推進
- 移行期医療連携ネットワークの構築や、小児診療科・成人診療科間の連携支援、研修等の実施、患者の相談支援を行う移行期医療支援センターを開設

<取組の方向性>

課題①	医療連携の推進
-----	---------

患者の状態に応じた入院・転院が可能な地域医療連携システムが必要



- 東京総合医療ネットワークによる都内医療機関間の連携・情報共有を促進するとともに、東京都多職種連携ポータルサイト等により、円滑な転院を支援
- 心不全等で増悪により入退院を繰り返す患者の円滑な入退院や、治療と連携した緩和ケアの実施等に向け、病院主治医と地域診療所医師の2人主治医制などの医療提供体制の確保に向けた取組を推進
- 循環器病患者が新型コロナウイルス感染症を始めとする新興・再興感染症に罹患した場合でも、適切な治療が実施できるよう、かかりつけ医等と感染症医療を提供する病院との連携を促進

課題②**リハビリテーション体制の充実**

急性期からのリハビリテーションとその継続が必要



- 地域連携クリティカルパスを発展させ、より効果的・効率的に活用できる仕組みの検討
- 急性期において十分なリスク管理の下、可能な限り早期から積極的なリハビリテーションを実施し、社会復帰に向けた患者教育・生活指導・運動処方を実施
- 急性期から引き続き回復期・維持期においても、患者の疾病や病態に応じた適切かつ円滑なリハビリテーション医療の提供を推進
- 高齢化に伴い、循環器病に嚥下機能障害や廃用症候群など、複数の合併症を認めることが増加していることを踏まえ、複数の合併症に対応したリハビリテーションを推進

課題③**緩和ケアの推進**

切れ目のない適切な緩和ケアの提供が必要



- 疾患の初期段階から継続した緩和ケアが提供される仕組みを検討
- 患者の苦痛を身体的・精神心理的・社会側面的等の多面的な観点から有する全人的な苦痛とした捉え、トータルケアを行うべく、多職種や地域連携の下、患者の状態に応じた適切な緩和ケアを推進
- 増悪と寛解を繰り返しながら徐々に悪化する疾病の特性を踏まえ、病院と地域の連携を推進

課題④

小児期・若年期から配慮が必要な患者に対する医療の提供

適切な医療の提供を受け、地域で安心して療養できる体制の整備が必要



- 医療ニーズや療育支援の必要性が高い先天性心疾患や小児不整脈、小児脳卒中などの小児患者等が、胎児の段階を含め、成長過程を通じた切れ目のない支援が受けられるよう医療、保健、福祉、教育に係る行政及び関係機関が連携し取組を推進
- NICU 等入院児と家族が安心・安全に療養生活を継続できるよう、多職種連携に向けた研修の充実や周産期母子医療センター、地域の医療機関にレスパイト病床等の整備を推進
- 小児期から成人期への移行期にある慢性疾病の患者に、年齢に応じた適切な医療を提供するため、移行期医療支援センターを中心に、小児診療科・成人診療科の医療連携を進める等、移行期医療支援を充実